国立大学法人小樽商科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
VⅢ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	老朽化に伴う
<u>なし</u>	1. 外国人教師宿舎の土地の全部(北海道小樽市入船5丁目12番1 343.91㎡)	利用率の低下
	を譲渡する。	等により,当
	2. 緑1丁目宿舎の土地の一部(北海道小樽市緑1丁目50番14 874.78㎡)を譲	該職員宿舎を
	<u>渡する。</u>	廃止し、土地
		を譲渡するこ
		とを決定した
		ため。

小樽商科大学-1

国立大学法人小樽商科大学の中期計画新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置	北海道地区の
1 教育に関する目標を達成するための措置	1 教育に関する目標を達成するための措置	各国立大学の
(略)	(略)	資源を効果的
2 研究に関する目標を達成するための措置	2 研究に関する目標を達成するための措置	・ 効率的に活
(略)	(略)	用した連携を
3 その他の目標に達成するための措置	3 その他の目標に達成するための措置	図り,大学の
(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	機能強化につ
(略)	(略)	なげるため。
(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	
①-ア 第一期中期目標期間における成果に基づき、より教育効果の	①-ア 第一期中期目標期間における成果に基づき、より教育効果の	
高い国際交流を促進する。	高い国際交流を促進する。	
①-イ 留学生と日本人学生の共学を推進する。	①-イ 留学生と日本人学生の共学を推進する。	
①-ウ 留学生のための就職支援を充実させる。	①-ウ 留学生のための就職支援を充実させる。	
①-エ 外国の大学との教育研究の交流を推進する。	①-エ 外国の大学との教育研究の交流を推進する。	
	①-オ 北海道地区の国立大学と連携し、入学前の留学生を対象とし	
	<u>た準備教育に取り組む。</u>	